

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年1月14日
【四半期会計期間】	第52期第1四半期（自平成22年9月1日至平成22年11月30日）
【会社名】	マニー株式会社
【英訳名】	MANI, INC.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 松谷 正明
【本店の所在の場所】	栃木県宇都宮市清原工業団地8番3
【電話番号】	028-667-1811（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役専務 高井 壽秀
【最寄りの連絡場所】	栃木県宇都宮市清原工業団地8番3
【電話番号】	028-667-1811（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役専務 高井 壽秀
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第52期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第51期
会計期間	自平成21年9月1日 至平成21年11月30日	自平成22年9月1日 至平成22年11月30日	自平成21年9月1日 至平成22年8月31日
売上高(千円)	2,237,923	2,266,834	9,443,774
経常利益(千円)	847,228	820,088	3,591,395
四半期(当期)純利益(千円)	524,151	518,055	2,246,365
純資産額(千円)	15,465,633	17,011,984	16,947,907
総資産額(千円)	17,037,355	18,717,179	18,988,922
1株当たり純資産額(円)	2,713.60	1,478.63	1,479.24
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	92.00	45.17	196.94
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	91.44	45.09	195.88
自己資本比率(%)	90.8	90.9	89.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	586,252	493,267	2,861,627
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	755,418	23,914	2,151,369
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	274,108	282,582	548,623
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	3,683,723	4,490,478	4,289,219
従業員数(人)	2,004	2,522	2,388

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

3. 提出会社は、平成22年3月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動はありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年11月30日現在

従業員数（人）	2,522	(213)
---------	-------	-------

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む。）は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年11月30日現在

従業員数（人）	326	(113)
---------	-----	-------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む。）は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1)生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	前年同四半期比(%)
サージカル関連製品(千円)	712,821	
アイレス針関連製品(千円)	1,149,913	
デンタル関連製品(千円)	890,069	
合計(千円)	2,752,804	

(注)1.金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前によっております。

2.上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2)受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

#### (3)販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	前年同四半期比(%)
サージカル関連製品(千円)	772,209	
アイレス針関連製品(千円)	825,591	
デンタル関連製品(千円)	669,033	
合計(千円)	2,266,834	

(注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。

2.前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
B. BRAUN SURGICAL, S.A.	343,595	15.4	332,163	14.7
アルフレッサファーマ(株)	305,964	13.7	288,788	12.7

3.上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1)業績

当第1四半期連結会計期間における医療機器業界は、世界金融不安から回復傾向が見え、米国・欧州のみならず、中国をはじめとした新興国による積極財政支出が進み、景気全体が改善されてきたものの、一部EU諸国の財政破綻リスクが顕在化し、長期化している円高・ドル安などの経済的な影響や、世界各国の医療費抑制政策強化及びグローバルレベルでの競争激化、病院の安全対策強化による高コスト化、コスト削減を求めたグループ購入化などの市場環境の影響を受け、依然として厳しい状況で推移しております。

このような環境下、当社グループにおきましては、長期的な円高に伴う買い控えならびに一部国及び顧客の信用悪化に伴う貿易保険の解除等の影響があったものの、従来顧客への拡販と新規顧客開拓に努めた結果、売上高は1.3%増加の2,266百万円となりました。サージカル関連製品の売上高は、新製品のトロカールだけでなく、眼科ナイフ・ステイプラーが好調で772百万円となりました。アイレス針関連製品の売上高は、心臓血管針の受注が好調に推移し825百万円、デンタル関連製品の売上高はダイヤバーの売上が回復したものの、デンタル全体としては円高、新興国を中心としたニセブランド品ならびに過去の信用収縮の影響等により669百万円となりました。

一方、生産面について、海外工場におきましては、ベトナムの生産拠点MANI HANOI CO., LTD.（当社100%出資）は、日本国内生産工程の受入れと生産規模の拡大、ならびに品質向上と原価低減を実現するため、フーエン第5・第6期工場の建設を進めてまいりました。またミャンマーの生産拠点MANI YANGON LTD.（MANI HANOI CO., LTD. 100%出資）につきましては、引き続き生産性向上に努めてまいりました。さらに、前期稼動を開始したラオスの生産拠点MANI VIENTIANE CO., LTD.（MANI HANOI CO., LTD. 100%出資）につきましては、品質の安定化に努めてまいりました。国内工場におきましては、新製品の量産準備と並行して、国内から海外拠点への生産工程移管の推進と、従来品増産のための設備投資に力を入れてまいりました。

また、開発及び販売業務の強化ならびに効率化に努めるとともに、新製品開発や従来製品の改良研究に注力してまいりました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は2,266百万円（前年同期比1.3%増）、営業利益は809百万円（同4.2%減）、経常利益は820百万円（同3.2%減）、四半期純利益は518百万円（同1.2%減）となりました。

セグメント別の業績概況は、次のとおりであります。

#### （サージカル関連製品）

海外需要の堅調な伸びに加え、新規顧客開拓に努めた結果、眼科ナイフ、ステイプラーが好調に推移しました。また、前期発売した新製品トロカールも高度治療を目指す眼科医からの支持を得て順調に推移していることから、売上高は772百万円、営業利益は277百万円となりました。

#### （アイレス針関連製品）

前期に引き続き、心臓血管針が堅調に推移したことにより、売上高は825百万円となりました。また、MANI HANOI CO., LTD. への生産工程移管を推進し、効率化に努めた結果、営業利益は354百万円となりました。

#### （デンタル関連製品）

装置製品の顕微鏡は好調に推移しましたが、世界経済低迷による歯科患者数の減少、円高・信用収縮、新興国市場で広がるニセブランド品の影響等により、リーマ・ファイル等の消耗品の輸出が低調に推移したことから売上高は669百万円、営業利益は177百万円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ201百万円増加し、4,490百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、493百万円（前年同期比15.9%減）となりました。これは主に法人税等の支払額が増加したこと等によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、23百万円（前年同期は755百万円の支出）となりました。これは主に定期預金の預入による支出及び有価証券の取得による支出がなくなったこと等によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、282百万円（前年同期比3.1%増）となりました。これは株式の発行による収入が増加した一方、配当金の支払が増加したことによるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

### 基本方針の内容

当社は医療機器メーカーとしての相応の事業規模を有するにいたっており、その事業範囲も、手術用医療機器関連製品の提供、糸メーカーへの手術用縫合針の供給、歯科医療機器関連製品の提供と比較的広い範囲に及び、また、海外での生産を拡大し、輸出比率（売上全体に占める海外売上の割合）も67%超となる等、グローバルな業務の展開を行っております。製品の高い品質を通じたエンドユーザーである医師との長期的かつ持続的な信頼関係の維持こそがこうしたオペレーションを支える原点であるだけに、必然的に長期的、グローバルな視野に立った経営が不可欠となります。

したがって、当社株式買付の提案を受けた場合に、その買付が近視眼的な視野に立っていないか等、当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断するためには、買付者の提案する事業計画の実現可能性・適法性、当社の有形無形の経営資源、ステークホルダーに与える影響とそれが企業価値に及ぼす影響、将来を見据えた施策の潜在的効果、各事業分野の有機的結合により実現され得るシナジー効果、当社の実情等につき十分に把握する必要があると考えています。

勿論、当社は、当社支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主の皆様の意思に基づいて行われるべきものと考えており、株式の大規模買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

当社取締役会は、上記に鑑みて、当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上に資さない当社株式の大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

また、当社の株主構成は現経営陣による安定的な状況となっているものの、当社役員等の発行済株式に占める保有割合は低下しています。中長期的な事業領域の拡大に結びつく新規事業への投資等に伴う資金調達的手段として、又は自己資本の充実のため資本市場における資金調達もひとつの選択肢として考えられ、これらを実施する場合には当社役員等の持株比率がさらに低下する可能性もあります。その他、今後他社と業務資本提携を行う等の事由で株主構成が変化する可能性も否定はできませんし、役員の変動等によって持株比率が低下する可能性もあり、また、当社は上場会社であることから大株主である役員等が各々の事情に基づき株式の譲渡その他の処分をすることによって、現在の安定的な株主構成を維持できない事態も起こり得るものと考えています。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、当社株式に対する不適切な買付により企業価値・株主共同の利益が毀損されることを防止するためには、対応策として買収防衛策の導入が必要であると判断いたしました。

#### 不適切な支配の防止のための取組み

当社は、上述の基本的考え方につき株主の皆様のご承認をいただき、平成19年11月21日定時株主総会において導入した当社株式の大規模買付行為への対応方針を、若干の修正を加えたうえで継続いたしております。本対応策は、当社株式の大規模買付行為が行われる場合の手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者との交渉の機会を確保することにより、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付又は公開買付を実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。一方、当社取締役会は独立性の高い3名以上の社外取締役のみで構成する特別委員会を設置し、特別委員会は外部専門家等の助言を独自に得たうえ、買付内容の検討、株主の皆様への情報開示と代表執行役の提示した代替案の開示、買付者との交渉等を行います。買付者が本対応策の手続を順守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると特別委員会が判断した場合は、対抗措置の発動（買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当ての実施）を取締役に勧告し、その勧告を受けた取締役会は、対抗措置発動についての承認を議案とする株主総会を開催し株主の皆様意思を確認することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保します。

なお、本対応策の詳細は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.mani.co.jp/>）の平成22年10月22日付発表分に掲載しております。

#### 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、以下の理由から、本対応策が基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

#### ア．株主意意思の反映

本対応策は、その基本的考え方については、平成22年11月開催の定時株主総会における株主の皆様のご承認の下に導入しております。また大規模買付行為を受け入れるか否かは最終的には当社株主の皆様判断に委ねられるべきという方針で貫かれており、特別委員会により対抗措置を発動すべきとの勧告が取締役会に出された場合にも、同様にその勧告により株主総会が招集され、株主の皆様決議によりはじめて発動が可能となります。

#### イ．独立性の高い社外者の判断と情報開示

当社は委員会設置会社であり、当社の執行役を監督する立場にある3名以上の独立性の高い社外取締役のみからなる特別委員会を構成することにより、当社経営陣の恣意的判断を排し、その客観性、合理性を担保すると同時に、特別委員会は当社の実情を把握し当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断できると考えています。

さらに、特別委員会の判断の透明性を高めるため、大規模買付者から提出された大規模買付意向表明書の概要、大規模買付者の買付内容に対する当社代表執行役の意見、代替案の概要、その他特別委員会が適切と判断する事項について、原則として株主の皆様に対しすみやかに情報開示を行います。

#### ウ．本対応策発動のための合理的な客観的要件の設定

本対応策は、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動の勧告がなされないように設定されており、これらの客観的要件は基本方針における当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないとされる場合と一致させています。これにより、当社経営陣による恣意的な発動を防止します。

#### エ．第三者専門家の意見の取得

特別委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができます。これにより、特別委員会による判断の公正さ、客観性がより強く担保されます。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、174百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,600,000
計	39,600,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,879,000	11,879,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	11,879,000	11,879,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権(ストック・オプション)の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権(ストック・オプション)は、次のとおりであります。

平成17年11月25日開催の定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	3,052(注)5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	305,200(注)5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,510(注)2、5
新株予約権の行使期間	自平成19年12月1日 至平成24年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,510(注)5 資本組入額 1,755(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で対象者が行使していない本件新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果により生じる単元未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または株式交換もしくは株式移転を行い完全親会社となる場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式にかかる自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式」に読み替えるものとする。

上記の他、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または株式交換もしくは株式移転を行い完全親会社となる場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

3. (1) 対象者は、本件新株予約権の行使時において、当社の取締役、執行役または従業員（海外出向社員を含む）であることを要する。但し、対象者である取締役及び執行役が任期満了により退任した場合、及び従業員（海外出向社員を含む）が定年により退職した場合は行使できるものとする。
  - (2) 対象者の相続人による本件新株予約権の行使は認められないものとする。
  - (3) 対象者は、下記の（４）で定める制限に抵触する場合を除き、一度の手續において付与を受けた本件新株予約権の全部または一部（当社の１単元の株式数またはその整数倍に限る。）を行使することができる。但し、対象者が行使できる回数は年間（１月１日から12月31日まで）２回を上限とする。
  - (4) 対象者は新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額が年間（１月１日から12月31日まで）金 1,200万円（または、行使時において租税特別措置法上定められた制限）を超えないように、本件新株予約権を行使しなければならない。
  - (5) 当社が他社の完全子会社となるために株式交換を行う場合または株式移転を行う場合、株式交換の日または移転の日に先立ち、取締役会決議に基づき、新株予約権の行使を合理的に制限し、かつ、対象者が行使していない新株予約権を失効させることができるものとする。
  - (6) その他権利行使に関する条件については、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。
4. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
  5. 平成22年２月９日開催の取締役会決議により、平成22年３月１日付で１株を２株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の数」、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年9月1日～ 平成22年11月30日 (注)	48,000	11,879,000	28,368	988,731	28,368	1,036,311

(注) 新株引受権及び新株予約権(ストック・オプション)の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 373,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,454,000	114,540	-
単元未満株式	普通株式 3,300	-	-
発行済株式総数	11,831,000	-	-
総株主の議決権	-	114,540	-

【自己株式等】

平成22年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
マニー株式会社	栃木県宇都宮市清原工業 団地8番3	373,700		373,700	3.16
計	-	373,700		373,700	3.16

(注) 当第1四半期会計期間末日現在における自己株式数は、373,792株です。

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 9月	10月	11月
最高(円)	2,998	3,170	3,170
最低(円)	2,800	2,860	3,030

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法 第193条の2 第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,493,835	4,292,786
受取手形及び売掛金	1,486,732	1,728,708
有価証券	996,642	996,433
製品	658,846	612,483
仕掛品	1,206,657	1,217,858
原材料及び貯蔵品	614,823	486,861
繰延税金資産	100,783	197,651
その他	100,671	121,522
貸倒引当金	2,258	2,612
流動資産合計	9,656,733	9,651,694
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 2,560,531	1 2,625,045
機械装置及び運搬具(純額)	1, 2 1,473,667	1, 2 1,544,979
土地	1,146,656	1,146,656
その他(純額)	1, 2 502,250	1, 2 508,481
有形固定資産合計	5,683,105	5,825,162
無形固定資産		
のれん	1,840	3,681
ソフトウェア	23,029	25,331
その他	27,220	29,163
無形固定資産合計	52,090	58,176
投資その他の資産		
投資有価証券	2,798,163	2,952,766
保険積立金	322,187	320,562
繰延税金資産	174,197	147,776
その他	30,751	32,832
貸倒引当金	48	48
投資その他の資産合計	3,325,250	3,453,888
固定資産合計	9,060,446	9,337,228
資産合計	18,717,179	18,988,922

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	119,335	83,020
未払金	436,730	415,140
未払法人税等	217,988	774,995
賞与引当金	117,873	262,199
その他	396,039	96,614
流動負債合計	1,287,967	1,631,969
固定負債		
退職給付引当金	164,078	159,165
役員退職慰労引当金	234,750	231,480
その他	18,400	18,400
固定負債合計	417,228	409,045
負債合計	1,705,195	2,041,015
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	988,731	960,363
資本剰余金	1,036,311	1,007,943
利益剰余金	16,673,949	16,499,610
自己株式	1,159,422	1,159,422
株主資本合計	17,539,570	17,308,495
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,421	24,295
為替換算調整勘定	518,164	384,883
評価・換算差額等合計	527,585	360,587
純資産合計	17,011,984	16,947,907
負債純資産合計	18,717,179	18,988,922

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
売上高	2,237,923	2,266,834
売上原価	892,770	900,145
売上総利益	1,345,152	1,366,689
販売費及び一般管理費	499,855	556,939
営業利益	845,297	809,750
営業外収益		
受取利息	11,843	8,198
受取配当金	2,135	3,610
その他	2,642	4,354
営業外収益合計	16,621	16,163
営業外費用		
支払利息	197	36
為替差損	11,990	4,569
投資事業組合運用損	2,501	1,218
営業外費用合計	14,689	5,824
経常利益	847,228	820,088
特別利益		
貸倒引当金戻入額	304	353
投資有価証券売却益	-	3,870
特別利益合計	304	4,223
特別損失		
固定資産除却損	348	6
投資有価証券評価損	1,722	-
特別損失合計	2,070	6
税金等調整前四半期純利益	845,462	824,305
法人税、住民税及び事業税	255,422	212,913
法人税等調整額	65,888	93,337
法人税等合計	321,310	306,250
少数株主損益調整前四半期純利益	-	518,055
四半期純利益	524,151	518,055

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	845,462	824,305
減価償却費	182,611	161,524
のれん償却額	1,840	1,840
貸倒引当金の増減額(は減少)	304	353
賞与引当金の増減額(は減少)	84,067	142,985
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,585	5,361
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,160	3,270
受取利息及び受取配当金	13,978	11,808
支払利息	197	36
固定資産除却損	348	6
投資事業組合運用損益(は益)	2,501	1,218
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	-	3,870
有価証券及び投資有価証券評価損益(は益)	1,722	-
売上債権の増減額(は増加)	184,834	238,398
たな卸資産の増減額(は増加)	157,612	177,769
その他の流動資産の増減額(は増加)	17,882	16,517
仕入債務の増減額(は減少)	6,436	36,314
未払金の増減額(は減少)	40,499	966
その他の流動負債の増減額(は減少)	263,286	300,753
その他	3,805	11,290
小計	1,214,041	1,240,502
利息及び配当金の受取額	6,988	9,887
利息の支払額	166	-
法人税等の支払額	634,610	757,121
営業活動によるキャッシュ・フロー	586,252	493,267
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	400,000	-
有価証券の取得による支出	199,895	-
有価証券の売却及び償還による収入	199,880	-
投資有価証券の取得による支出	194,130	198,400
投資有価証券の売却及び償還による収入	-	297,660
投資事業組合分配金による収入	1,500	2,500
有形固定資産の取得による支出	159,950	76,220
無形固定資産の取得による支出	2,172	-
保険積立金の積立による支出	1,775	1,775
保険積立金の解約による収入	-	150
その他	1,124	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	755,418	23,914
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	8,274	56,736
配当金の支払額	282,382	339,318
財務活動によるキャッシュ・フロー	274,108	282,582
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,816	33,342
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	448,090	201,258
現金及び現金同等物の期首残高	4,131,813	4,289,219
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,683,723	4,490,478

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)	前連結会計年度末 (平成22年8月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 <div style="text-align: right;">5,851,931千円</div>	1 有形固定資産の減価償却累計額 <div style="text-align: right;">5,746,077千円</div>
2 圧縮記帳 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金等による圧縮記帳額は6,249千円であり四半期連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。 なお、その内訳は、工具、器具及び備品等6,249千円であります。	2 圧縮記帳 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金等による圧縮記帳額は6,249千円であり連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。 なお、その内訳は、工具、器具及び備品等6,249千円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料手当 <span style="float: right;">71,792千円</span>	給料手当 <span style="float: right;">87,762千円</span>
賞与引当金繰入額 <span style="float: right;">26,646千円</span>	賞与引当金繰入額 <span style="float: right;">26,504千円</span>
退職給付費用 <span style="float: right;">6,846千円</span>	退職給付費用 <span style="float: right;">8,380千円</span>
役員退職慰労引当金繰入額 <span style="float: right;">3,160千円</span>	役員退職慰労引当金繰入額 <span style="float: right;">3,270千円</span>
研究開発費 <span style="float: right;">149,056千円</span>	研究開発費 <span style="float: right;">174,004千円</span>
減価償却費 <span style="float: right;">27,551千円</span>	減価償却費 <span style="float: right;">25,516千円</span>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年11月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年11月30日現在)
現金及び預金勘定 3,088,019 千円	現金及び預金勘定 4,493,835 千円
有価証券勘定 1,399,578 千円	有価証券勘定 996,642 千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 400,000 千円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 1,000,000 千円
取得日から償還日までの期間 が3ヶ月を超える債券 403,873 千円	現金及び現金同等物 4,490,478 千円
現金及び現金同等物 3,683,723 千円	

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年11月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年9月1日  
至平成22年11月30日)

1.発行済株式の種類及び総数

普通株式 11,879,000株

2.自己株式の種類及び株式数

普通株式 373,792株

3.配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月8日 取締役会	普通株式	343,716	30	平成22年8月31日	平成22年11月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)

当社グループは、医療機器の製造及び販売を業としており、単一事業を営んでおります。従って、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)

	日本 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	2,237,923		2,237,923		2,237,923
(2)セグメント間の内部売上高又 は振替高		178,433	178,433	(178,433)	
計	2,237,923	178,433	2,416,356	(178,433)	2,237,923
営業利益	823,339	28,724	852,063	(6,765)	845,297

- (注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。  
2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。  
アジア.....ベトナム、ミャンマー、ラオス

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年9月1日至平成21年11月30日）

	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
海外売上高（千円）	171,926	613,116	592,148	138,820	1,516,012
連結売上高（千円）					2,237,923
海外売上高の連結売上高に占める割合（％）	7.7	27.4	26.5	6.1	67.7

（注）1．国または地域は、地理的近接度により区分しております。

2．各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

北米.....米国、カナダ、メキシコ

欧州.....スペイン、ドイツ、イタリア他欧州諸国

アジア.....中国、台湾、インド他アジア、中近東諸国

その他の地域.....ブラジルを含む上記地域以外の諸国

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等の意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは製造販売体制を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「サージカル関連製品」、「アイレス針関連製品」及び「デンタル関連製品」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要な製品は次のとおりであります。

報告セグメント	主要製品名等
サージカル関連製品 （手術用医療機器関連製品の提供）	アイド縫合針、針付縫合糸、皮膚縫合器、眼科ナイフ、深部縫合器、骨用のこぎり、血管ナイフ
アイレス針関連製品 （糸メーカーへの手術用縫合針の供給）	アイレス縫合針、針付OEM
デンタル関連製品 （歯科医療機器関連製品の提供）	リーマ・ファイル、クレンザー、ブローチ、カーボランダムポイント、シリコンポイント、ダイヤバー、カーバイドバー、ステンレスバー、ピースリーマ、歯科用イージーポスト、歯科用実体顕微鏡、歯科用レーザー治療器、マイクロファイル

2．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年9月1日至平成22年11月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額 （注）
	サージカル関連製品	アイレス針関連製品	デンタル関連製品			
売上高						
外部顧客への売上高	772,209	825,591	669,033	2,266,834		2,266,834
セグメント間の内部売上高又は振替高	617	40,354		40,971	40,971	
計	772,827	865,946	669,033	2,307,806	40,971	2,266,834
セグメント利益	277,746	354,370	177,633	809,750		809,750

（注）セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)		前連結会計年度末 (平成22年8月31日)	
1株当たり純資産額	1,478.63円	1株当たり純資産額	1,479.24円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	92.00円	1株当たり四半期純利益金額	45.17円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	91.44円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	45.09円

(注) 1. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	524,151	518,055
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	524,151	518,055
期中平均株式数(千株)	5,697	11,468
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	34	22
(うち新株予約権(千株))	(34)	(22)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2. 当社は、平成22年3月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割が前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前第1四半期連結累計期間に係る1株当たり四半期純利益金額は46.00円、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は45.72円であります。

## 2【その他】

(剰余金の配当)

当社は、平成22年10月8日開催の取締役会において、剰余金の配当を行うことを次のとおり決議いたしました。

配当金の総額 343,716千円

1株当たり配当金額 30円

基準日 平成22年8月31日

効力発生日 平成22年11月8日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年1月8日

マニー株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松田 道春 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 正勝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマニー株式会社の平成21年9月1日から平成22年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マニー株式会社及び連結子会社の平成21年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 1月12日

マニー株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松田 道春 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉田 昌則 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 正勝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマニー株式会社の平成22年9月1日から平成23年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マニー株式会社及び連結子会社の平成22年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。